

報 道 資 料

令和4年7月27日（水）

福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 担当：河井、鷹田

電話：0742-27-8534（ダイヤルイン） 内線：2850、2852

県内高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について（3事案）

【1】A事案

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに入所者・利用者及び職員計16名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 発生場所

県内高齢者入所・通所施設（同一建物内に併設）

2 感染者の概要（合計16名）

- ・経 緯：6月30日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
職員、利用者及び入所者に順次検査を実施し、2～16例目の感染を確認
- ・感染者内訳：入所施設入所者7名（60～90歳代）
通所施設利用者2名（80～90歳代）
職員7名（20～50歳代）
- ・感染者番号：96526、97185、97275、97328、97357、97701、97850、98226、98227、98241、99824、100255、103354、104214、104447、108271（報道発表日：7月2日～20日）

3 クラスター発生の要因の推定

施設での日常の介護における近距離での対面、職員共用スペースなどを通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

4 県の対応

- ・入所施設入所者、通所施設利用者、職員につき幅広くPCR検査を実施
- ・感染管理認定看護師による現地確認及び感染防止対策の現地指導を実施

5 施設の対応

- ・入所施設における新規入退所、入所者及び職員の食事等による集合を停止
- ・通所施設の営業停止

【2】B事案

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに入所者及び職員計18名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 発生場所

県内高齢者入所施設

2 感染者の概要（合計18名）

- ・経緯：7月10日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
入所者及び職員に順次検査を実施し、2～18例目の感染を確認
- ・感染者内訳：入所者9名（80～90歳代）
職員9名（30～60歳代）
- ・感染者番号：100345、100346、100347、100348、100349、100351、101084、101367、101373、102521、102522、102532、103536、104615、104748、106989、106990、他府県分1名
（報道発表日：7月12日～18日）

3 クラスター発生の要因の推定

施設での食事や日常の介護における近距離での対面などを通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

4 県の対応

- ・施設の入所者及び職員全員に対しPCR検査を実施
- ・感染症専門医及び管轄保健所による現地確認及び感染防止対策の現地指導を実施

5 施設の対応

- ・新規入退所、入所者及び職員の食事等による集合を停止
- ・系列施設との職員の往来の停止

【3】C事案

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに利用者及び職員計6名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 発生場所

県内高齢者通所施設

2 感染者の概要（合計6名）

- ・経緯：7月9日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
利用者及び職員に順次検査を実施し、2～6例目の感染を確認
- ・感染者内訳：利用者4名（80～90歳代）
職員2名（40～60歳代）
- ・感染者番号：100338、102513、102536、103528、105947、他府県分1名
（報道発表日：7月12日～17日）

3 クラスター発生の要因の推定

利用者（後に感染が判明）の共用スペースでの嘔吐などから、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

4 県の対応

- ・感染者と接触の可能性ある施設の利用者及び職員に対しPCR検査を実施
- ・感染対策指導を管轄保健所及び県担当課より実施

5 施設の対応

- ・全面営業停止

上記のクラスター3事案については、いずれも、新たな感染者が確認されず、すべての感染者が治癒し、かつ、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたら、対応を終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。